

令和5年度事業計画

	事業名	事業の概要	開催時期	場所
非 行 ・ 被 害 防 止 対 策 と 有 害 環 境 対 策 の 推 進	青少年の非行・被害防止全国強調月間	<p>国、地方公共団体、関係団体等が、それぞれの役割及び責任を果たしつつ、相互に協力しながら、地域が一体となった青少年の非行・被害の防止のための取組を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村民会議への協力依頼 ○のぼり、たすき、帽子の貸し出し ○県庁舎での横断幕掲示 	7月	全県
	おおいた青少年安心ネット環境づくり会議への参加	<p>青少年育成団体、事業者、行政機関等が協働して、安全・安心なインターネット利用環境を整備するための施策などを協議する。</p>	3月 (予定)	県庁内
	啓発資料等の作成・配布	<ul style="list-style-type: none"> ○地域ぐるみの非行・被害防止の機運を醸成するため、ポケットティッシュ等の啓発資料を作成し、配布する。 ○社会的自立に困りを持つ子ども・若者やその家族の相談を受ける窓口を周知するため、ポケットティッシュ、チラシ等の啓発資料を作成し、配布する。 	年間	全県
	家庭でのインターネット利用のルールづくり	<p>青少年のインターネット利用に関して、家庭の中でのルールづくりを促すため、啓発等を実施する。各家庭でのルールを募集し、広報誌を通じて紹介することで、広く機運の醸成を図る。</p>	年間	全県
	非行・被害防止等講演会	<p>青少年の非行・被害防止の取組を促進するため、県民会議会員団体を対象に開催。 (県民会議総会後、講演会を開催する。)</p> <p>講師 特定非営利活動法人 おおいた子ども支援ネット理事長 矢野 茂生 氏</p> <p>演題 未定</p>	6月20日 15:00～ (総会終了後)	県庁内 新館 14階 大会議室
	青少年育成事業	<p>青少年育成に関する体験活動や普及啓発活動などの、青少年団体の活動に係る事業費を補助する。</p> <p>対象：会員団体及びその下部団体</p>	年間	全県

体 験 活 動 の 推 進	第45回 少年の主張 大分県大会 (国立青少年 教育振興機構 から委託)	中学生に意見発表の機会を提供し、社会 参画への機運を醸成する。併せて全国大会 の大分県代表を選抜する。 会 場：くすまちメルサンホール 対 象：県内中学生	8月31日	玖珠町
	中学生・高校生 地域リーダー 育成研修事業	県内中学生・高校生を対象に、地域の課 題を様々な人々と協働しながら、その解決 に向けて主体的に取り組むために求められ る考え方やスキル等を身につけることを目 的に実施。 「大分県少年の翼」に参加し、研鑽を積 んだ中高生にも参加を促し、県内の中高生 と共に地域での実践力や意欲向上に向け相 乗的な効果をねらう。	1月 (予定)	別府 市内
普 及 啓 発 と 県 民 運 動 の 推 進	大人が変われば 子どもも変わる 県民運動	○県民総ぐるみあいさつ運動 7月21日 県下一斉あいさつ運動 11月1日 おおいた教育の日推進大会 (開催予定地：九重町) 11月17日 県下一斉あいさつ運動 ○公共マナー向上運動 ・携帯電話等の利用マナーに関する街頭 指導の実施	年間	全県
	子ども・若者 育成支援強 調月	子ども・若者育成支援に関する国民運動 の一層の充実や定着を図るため、県内市町 村で、一斉街頭指導・啓発活動を行う。 ○市町村民会議への協力依頼 ○のぼり、たすき、帽子の貸し出し ○県庁舎に横断幕掲示	11月	全県
	自死遺児救済 援護事業	自殺により親を失った子ども(自死遺児) の入学・卒業・修学旅行等に対し給付金の 支給を行う。	年間	全県
	大分県青少年 健全育成大会	青少年育成県民運動の一層の高揚を図る ため、功労者の表彰を行うとともに、青少 年の意見発表等により、家庭・学校・地域・ 社会が連携して青少年の育成環境の整備に 取り組む機運醸成を図る。	11月10日	大分 市内
	県民会議等の 活動広報	○広報誌「大分の青少年」(N0.86-1,2) の発行(発行時期：10月・3月) ○県庁HPやSNSによる情報発信	年間	全県
その他	○内閣府や青少年育成都道府県民会議と の連携 青少年育成九州地区会議(未定) ○大分県青少年育成県民会議 ・運営委員会(5月31日、10月5日予定) ・総 会(6月20日)	年間	全県	